

競争入札参加者資格審査申請書の提出要領
(建設コンサルタント)

1 申請書受付期間

令和7年1月14日から2月28日まで

2 提出部数

1部

3 提出先

〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合消防本部 総務課 財政担当

TEL (089) 982-0119

4 提出方法

持参又は郵送(1の受付期間内に必着のこと)

5 申請資格

申請者は、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 消費税及び地方消費税、法人税(個人の場合は所得税)及び組合構成市町税を滞納していないこと。

(4) 法令上、許可等を必要とする業務については、当該許可等を受けていること。

(5) 役員、代理人、支配人その他の使用人が組合を構成する市町の暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

(6) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。

「地方自治法施行令抜粋」

第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

6 提出書類

提出種類はA4版ファイル(ピンク)に下記の順で綴って提出することとし、表紙及び背表紙に、申請表題(競争入札参加者資格審査申請書)及び会社名を記載して下さい。

(1) 競争入札参加者資格審査申請書(コンサルタント)

様式は3に掲げる場所にて配布、または組合ホームページからダウンロードできます。

- (2) 登記事項証明証（法人）、身分証明書（個人事業者）（証明年月日が申請書提出前3ヵ月以内）〔写可〕
- (3) 営業に関する許認可等の証明書〔写〕（申請業種に必要な場合のみ）
- (4) 未納税額のないことを証明する書類（証明年月日が申請書提出前3ヵ月以内）
 - 市町村税→完納証明書〔写可〕
 - ・伊予消防等事務組合構成市町内に事業所がある場合は、伊予消防等事務組合構成市町の証明書
 - ・伊予消防等事務組合構成市町内に事業所がない場合は、伊予消防等事務組合と契約を締結する本社、営業所等が所在する市町村の証明書
 - 国税→納税証明書（個人「その3の2」、法人「その3の3」）〔写可〕
- (5) 印鑑証明書〔写可〕（証明年月日が申請書提出前3ヵ月以内）
- (6) 直前1年の財務諸表〔写〕（法人；貸借対照表・損益計算書等、個人；所得税確定申告書等）
- (7) 申請書の①申請者又は②受任者の住所が組合構成市町内の方は技術職員の有する各種合格証又は免許証等〔写〕（同種の資格は上位等級のみで可）

7 有効期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

8 申請書の一般的記載要領

- (1) 記入は、特に定めのある場合を除いて、提出日現在で記入して下さい。
- (2) インク又はボールペンで丁寧に記入するか、ホームページからダウンロードしパソコンで作成して下さい。各種証明書の写し及び印鑑の押印は鮮明なものとして下さい。
- (3) 数字は特に定めのある場合を除いて、アラビア数字（0・1・2・3）を用い、記入事項をあらかじめ印刷しているものについては、該当項目を○印で囲んで下さい。
- (4) 金額欄は、すべて千円単位で記入して下さい。
- (5) 原本以外は、全てA4サイズとして下さい。
- (6) 年号の明治はM・大正はT・昭和はS・平成はH。令和はRを用いて記入して下さい。

9 申請書の項目別記載要領

- ①②欄 住所は登記事項証明書に記載された正式な表示をそのまま記入して下さい。
職名は契約書に記載する名称を記入して下さい。
営業所等、受任先については、常時業務に関する契約を締結する権限を有すること。
- ③欄 登録申請する業種を「業種区分一覧」から選択し記入して下さい。
記入欄が不足した場合は、適宜、欄を追加して下さい。
 - ※ 測量業種においては、測量法第55条第1項の規定による登録を受けていること。
 - ※ 建築関係建設コンサルタント業種のうち建築一般にあつては、建築士法第23条第1項の規定による登録を受けていること。
 - ※ 補償関係コンサルタント業種のうち不動産鑑定にあつては、不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録を受けていること。
 - ※ 法令上、許認可や登録が必要な業種は、「登録等」欄に○を記入してください。
- ⑤欄 使用印欄は入札及び契約の際に使用する印鑑を押印し、実印欄は登録（法人は法務局；

個人は市町村役場) している印鑑を押印して下さい。

※実印を使用印とする場合は、両方の欄に実印を押印して下さい。

- ⑥欄 創業・最初に受けた許可(登録)・組織変更・企業合併・事業継承等について詳しく記入して下さい。
- ⑦欄 直前2年間の主な業務経歴を、申請業種ごとにまとめて、記載して下さい。
- ⑧欄 申請する業種に必要な資格について、常時雇用している従業員の氏名等を記入して下さい。

10 その他

- ・申請業務に関するパンフレット等がありましたら同封して下さい。
- ・それぞれの記入箇所に余白が無くなった場合は、適宜、用紙を追加して下さい。(営業の沿革、業務実績、有資格者名簿については必要事項が記載されていれば、「別紙」として自社様式での提出も可とします。)
- ・申請書提出後、内容に変更が生じた場合は、直ちに変更届により届け出て下さい。
- ・受領票が必要な方は、申請者において郵便はがき等に住所、会社名等を記入した返信用の受領票を作成の上、申請ファイルに添付して下さい。

※参考例

(表)	(裏)
<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center;">切手</div> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">申請者住所</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">商号又は名称</p>	<p style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">受領票</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">申請者 (株)</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">競争入札参加者資格審査申請書 を受領しました。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin: 20px auto; text-align: center;">受領(確認)印</div>

業種区分一覧

(コンサルタント)

業種	業種名	細目コード	区分名	内容	備考
01	測量	01	測量一般		
		02	地図の調整		
		03	航空測量		
02	建築関係建設コンサルタント	01	建築一般		
		02	意匠		
		03	構造		
		04	暖冷房		
		05	衛生		
		06	電気		
		07	建築積算		
		08	機械積算		
		09	電気積算		
		10	工事監理(建築)		
		11	工事監理(電気)		
		12	工事監理(機械)		
		13	調査		
		14	耐震診断		
		15	地区計画及び地域計画		
03	土木関係建設コンサルタント	01	河川・砂防及び海岸		
		02	港湾及び空港		
		03	電力土木		
		04	道路		
		05	鉄道		
		06	上水道及び工業用水		
		07	下水道		
		08	農業土木		
		09	森林土木		
		10	水産土木		
		11	造園		
		12	都市計画及び地方計画		
		13	地質		
		14	土質及び基礎		
		15	鋼構造及びコンクリート		
16	トンネル				
17	施行計画・施行設備及び積算				
18	建設環境				
19	建設機械				
20	電気・電子				
21	交通量調査				
22	環境調査				
23	経済調査				
24	分析・解析				
25	宅地造成				
26	電算関係				
27	計算業務				

業種	業種名	細目コード	区分名	内容	備考
		28	資料等整理		
		29	施行管理		
		30	廃棄物		
04	地質調査業務	01	地質調査		
05	補償関係コンサルタント	01	土地調査		
		02	土地評価		
		03	物件		
		04	機械工作物		
		05	営業補償・特殊補償		
		06	事業損失		
		07	補償関連		
		08	不動産鑑定登録		
		09	登記手続等		
06	計量証明業者	01	濃度		
		02	騒音レベル		
		03	振動加速度レベル		
		04	音圧レベル		
		05	熱量		
		06	特定濃度		
07	家屋調査士	01	家屋調査士		
08	司法書士	01	司法書士		
10	漏水調査業務	01	漏水調査		
11	その他	01	通信設備調査設計監理		
		03	管内カメラ調査		